

## 様式第3号（第12条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第4回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成20年5月23日（金） 午後2時00分から 午後4時00分まで
開 催 場 所	吉川市環境センター 会議室
出席委員(者)氏名	吉岡茂（会長）、小林里子(副会長)、岩田京子、田中陽子、 赤出川清子、鈴木功、古市民雄、竹内武、島崎允行
欠席委員(者)氏名	中村博明、伊藤正勝、金井文子
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 芦田利定 環境課資源化推進係 主任 曾我幸央 環境課資源化推進係 主事 宮田匡寿
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事（公開） 1) ごみ処理手数料について 2) ごみ袋の生産と流通について 3) ごみの減量化・リサイクルを推進するための施策等 4) 歳入の使途について 5) 不法投棄の対策について 6) 周知方法について 7) その他
非公開の理由 (会議を非公開とした理由)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	第4回資料（資料9）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	竹内武委員 島崎允行委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

<p>吉岡会長</p>	<p>○開会 定刻となりましたのでただいまから、第4回吉川市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。本日もご審議よろしくお願いたします。</p> <p>現在、8名が出席しております。吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第5条第1項の過半数に達していますので、当審議会は成立しています。ただいまから、第3回吉川市廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。</p> <p>それでは最初に、本日の会議録署名委員2名を決めたいと思います。本日の署名委員は竹内委員と島崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>会議の公開についてでございますが、本日の会議は公開とします。</p> <p>また、審議会の傍聴人数につきましては、5名といたします。</p> <p>では、早速議事に入らせていただきたいと思います。前回の審議では、資源ごみは当面无料とする。ただし、ごみ量が減らなかったときには、将来的に検討するという結論でございました。</p> <p>それから、手数料の料金設定については、負担感のある料金設定にし、減免措置については、天災、火事、ボランティアなど減量努力をしても効果がないものについて減免措置を考慮したほうが良いということでした。料金水準について鈴木委員のほうから金額を提示する必要があるのではないかとということから、今回、事務局のほうから手数料等に関する試算表が配布されています。それでは、事務局からの説明を求めます。</p> <p>1) ごみ処理手数料について 資料9を基に事務局から説明</p> <p><b>【ごみ処理手数料について意見交換及び質疑応答】</b></p>
<p>島崎委員</p>	<p>見かけ比重は一般的な数値なのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>本来なら、市によって違いますので、サンプリング調査をして数値化するところですが、時間がなかったのと測定ができなかったため、他市の数値を使わせていただきました。</p> <p>前回、日野市を紹介させていただいたと思いますが、日野市は市民の方へのアンケート調査により1ヶ月500円の負担となるようにと定めて、1袋当たり80円という手数料を決めています。今回の試算によると1袋80円で設定すると1世帯1ヶ月当たり495円になるという試算が出ております。これはたまたまですが、日野市と同様の試算結果となりました。</p>
<p>吉岡会長</p>	<p>前回は、減量効果が出るようにある程度負担感のある料金水準ということで話が</p>

鈴木委員	<p>出ていたと思いますが、何かご意見ありますか。</p> <p>負担感と負担と覚るとは違ふと思ふます。負担感とは、負担とは思わぬけれど払っている意識が働くもので、負担と覚てしまうと行き過ぎなのかなと思ふます。実際に負担と覚る金額がどれくらいのものかはわかりまふか。</p>
事務局	<p>有料化となつた場合、いくらまでなら払えますかというアンケートを行っている市があります。その中で1ヶ月1,000円までと1ヶ月500円までが、5割くらい、後は安ければ安だけいいという回答だつたかと思ふます。一番多いのは500円～600円くらいだつたかと思ふます。また、事前に市民にどれだけ啓発活動を行ったかでも、金額は変わつてくると思ふます。当市でも有料化を導入することになったら、そのようなアンケートを行うことについて検討が必要だと思ふます。</p>
小林委員	<p>市民にどれだけ周知するかが大事だと思ふます。</p>
竹内委員	<p>昨年度のごみの量はどうなつていまふか。</p>
事務局	<p>昨年度のごみの量は、全体として減少傾向にあります。これは分別等が浸透してきたのかなと考へております。資源ごみについては、抜き去り行為により減少していると考へております。</p>
岩田委員	<p>燃やすごみが減となつているとのことですが、それは市全体でですか、それとも市民一人当たりでですか？</p>
事務局	<p>総収集量も一人一日当たりのごみ量もどちらも減つております。</p>
竹内委員	<p>ごみ量が減つているということですが、さらにごみを減量する余地はありますか。</p>
事務局	<p>集積所を見る限りでは、まだまだ減量する余地はあると考へております。</p>
竹内委員	<p>分別が進み減量する余地がないとなつたときには、有料化しかないと思ふます。</p>
事務局	<p>発生抑制に繋がる行動を取つてもらふための啓発活動を行つていく必要があると考へております。そこで、吉川市では今年度マイバックの持参運動を展開していきたいと考へております。</p>
岩田委員	<p>先ほどの金額の件ですが、私も主婦として考へると1ヶ月あたり500円程度の負担がいいと思ふます。負担感を感じさせるには800円以上でごみを減らせば500円くらいになるという料金水準がいいと思ふます。</p>

島崎委員	<p>よく、1リットルあたり1円という市が多いと思いますが、1リットルあたり2円にしてしまうと倍ということでかなりの負担感を感じてしまうと思いますので、他市の状況をよく検討したほうがいいのではないのでしょうか。</p>
吉岡会長	<p>これまでの議論の中で、具体的な数字が出てきたのは、1ヶ月あたり500円から800円ぐらいの負担感がいいのではないかというお話でしたが、中々この場ではいくらと決定することが難しいと思います。減量効果が発生するような負担感を感じてもらふ額であること、また、鈴木委員や岩田委員が言うとおりの、過度な負担では困るといっても微妙なところですが、料金設定を誤ると、最初は負担感を感じているのだけど、それに慣れてしまいリバウンドしてしまうことが多い。減量効果が働き、リバウンドが出ないがあまりにも過度ではないという料金設定が求められ、非常に難しいところであります。具体的な案としては40リットル袋で1家庭あたり1ヶ月500円から800円程度の負担というところでしょうか。</p> <p>具体的には、40リットルでいくらということは決められないと思いますので、減量効果が発生するような料金水準で、過度な負担ではなく、それでいて減量効果が持続するような料金水準を条件につけて、市民の皆さんからアンケートを取るなどして決定していただくということもひとつの手かなと思います。</p>
岩田委員	<p>先ほど、小林委員もおっしゃいましたが、周知が大事だと思います。有料化を理解していただくことと何に使うのかを知っていただくことが重要だと思います。</p>
吉岡会長	<p>有料化をしたからそれでいいのではなく、3年経過するとリバウンドしてしまうことが良くあります。それを防止するには、普及啓発が必要となります。ごみ処理費用が毎月の家計の中に組み込まれてしまうとごみを減らそうという意識が薄れていくので、有料化とともに周知・啓発活動の実施というのは重要なことです。</p> <p>手数料の金額については、減量効果が発生するような料金水準で、過度な負担ではなく、それでいて減量効果が持続するような料金水準という条件につけて、役所のほうに決定していただきたいということによろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p> <p>2) ごみ袋の生産と流通について 資料9を基に事務局から説明</p>
島崎委員	<p>民間主導型販売委託方式と認定袋方式の違いはメーカーが袋の生産量を決めるかどうかだけですか。</p>
事務局	<p>認定袋方式とは、行政はメーカーに対して袋の仕様を指定し、メーカーはその生産量を独自に判断し、小売店に売るという方式です。ただし、その流通枚数については、市では把握しにくいというデメリットもあります。</p>

鈴木委員	幸手市の販売手数料の2円というのは、小売店が販売したときの手数料ですよね。ごみ袋の製造費が10円だとして、そのほかに手数料が仮に40円だとして、どのように市に手数料を納めるのでしょうか。
事務局	<p>市が小売店に対して、手数料の40円から販売手数料の2円を差し引いた38円を月々納付していただくこととなります。袋のメーカーには、市から製造費の10円を支払うこととなります。</p> <p>市が袋メーカーにごみ袋の製造を依頼する。袋メーカーは小売店のオーダーに応じてごみ袋を納品する。その袋の製造・納品までの経費を市が支払います。小売店は、消費者にごみ袋を販売する。消費者は小売店に手数料を納める。小売店は、市に販売手数料を除いた手数料を納付するという流れになっております。</p>
鈴木委員 古市委員	<p>ガソリンと同様に出荷時に課税することはできませんか。</p> <p>確かに小売店は、ごみ袋を販売し、メーカーに必要量を発注し、手数料を市に納めなくてはならないので、大変。そのほうが小売店の手間が省けていいのではないか。</p>
事務局	調査の上、検討させていただきます。
吉岡会長	<p>なるべくシンプルな方法で再度検討してください。</p> <p>3) ごみの減量化・リサイクルを推進するための施策等 5) 不法投棄の対策について 資料9を基に事務局から説明</p> <p><b>【ごみの減量化・リサイクルを推進するための施策等について 及び不法投棄対策について意見交換及び質疑応答】</b></p>
竹内委員	<p>私どもの自治会では、モデル地区として月1回、剪定枝の回収を行っておりますが、かなりの量が毎回出ますので、燃やすごみの減量に繋がっていると思います。なので、各自治会でも実施したほうがよいと思います。</p> <p>ごみ集積所も20軒から30軒でひとつの集積所を使っていると責任感がない。5から6軒くらいで使うと責任感も出てごみ減量の効果も出てくる。</p>
吉岡会長	剪定枝を堆肥化するのは、どういう政策なのか。
事務局	東埼玉資源環境組合に剪定枝等の堆肥化施設がございます。そこに市民が家庭から出た草や枝を無料で持ち込んで堆肥にして販売させていただいております。環境センターでも無料で受け入れしております。また、本年度から各自治会で日にちと

	<p>収集場所を決めていただき、市が回収する制度を始めさせていただきました。現在、各自治会にお願いしているところです。</p>
吉岡会長	<p>拠点収集ではなく、戸別収集は難しいでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、粗大ごみは別途手数料をいただいて、戸別収集しておりますが、それを剪定枝まで拡大することは、人員の問題や車両の問題を勘案しますと今の収集体制の現状の中では難しいと思われます。</p>
古市委員	<p>ごみの戸別収集にすると市の負担がどれくらいになるのですか。</p>
事務局	<p>シミュレーションをしていませんし、元の収集体制にもよりますが、一般的には1.5倍くらいの経費がかかると言われています。</p>
古市委員	<p>市は、現在のごみ処理費である5億6,700万円を越えたくないから、有料化ということを考えているのですか。</p>
事務局	<p>基本的には、循環型社会の構築を市としてやらなくてはならないことであるし、その為には、市民の皆さんにごみの減量をお願いしています。また、組合では、現在、1日の処理能力が800トンの炉が動いておりますが、それでは足りないため、今後、第2工場で297トンの炉を建設する予定です。その為にも燃やすごみの減量に努めていただきたい。なおかつ、その他のごみについても発生抑制でごみの減量化をしていきたいと考えています。ごみの減量に効果的なものとして、ごみ処理の有料化を検討する必要があると考えております。そのフロックとして、経費についても考えたいと思っております。</p>
古市委員	<p>これまで、リバウンドの話が出ていますが、リバウンドをさせないためにある種の補助金を出すというのは、どうかと思います。4、5年前の生ごみ処理機はその維持管理が難しく、使い続けることができるかどうか疑問です。そのような補助金を出すくらいなら、小林委員がおっしゃったように市民がごみを減らすための周知にお金を使ったほうがよっぽど役に立つと思います。全体的なモラルを上げないとごみは減らない。一般家庭の責任ばかりでなく、過剰包装をしている販売店からお金をとってほしいと思う。この審議会においても企業側の委員がいるべきではないか。補助金を出してごみを減らそうというのではなく、市民がごみを減らすことが喜びとを感じるような方向にするべきではないでしょうか。</p>
吉岡会長	<p>これまでは、商品として使われている間は製造者に責任があり、ごみとなったら、その商品に対しての責任がなくなるという考え方だったが、現在では、拡大製造者責任ということで、製品段階だけでなく、ごみになっても製造者が責任を負わなくてはならないということになってきています。</p>

	<p>有料化をすることによって、経済負担を軽くするためにごみを減らそうと努力します。その意欲をなるべく引き出すために生ごみ処理機の補助金を出したり、集団資源回収の補助金を出すという施策を行っているわけですが、有料化に伴い有料ごみ袋を使用せずに排出してしまう不法投棄も考えられ、その対策が必要となります。まず、考えられるのは、ごみ袋に名前を書くことですが、名前を書かずに捨てていく人も考えられるので、戸別収集も対策として考えられます。</p>
島崎委員	<p>古市さんの意見に賛成ですが、事業を見直すべきところとは見直したほうが良いと思います。集団資源回収も収集量ではなく、参加者数に対して補助しているところもあります。多くの人に参加してもらえらる啓発的な観点で補助金を出してもいいのではないかと思います。</p>
赤出川委員	<p>ここに掲載されている実施済の施策は全ての人が活用するものではありません。一人一人に対する意識の改革が必要であるので、家庭ごみを減らすためには、家族全員の協力が必要なので、学校を含めて色々なところで啓発を行うことが大事だと思います。戸別収集が実施されると自分のごみに責任が出てきて、ごみに対してもっと考えるようになると思います。ちょっとお金がかかっても戸別収集するべきではないかと思います。</p>
古市委員	<p>私も戸別収集には、賛成です。ごみの集積場所についてのトラブルが多い。しかも、自分のうちの前をごみ集積所としたほうがごみは減ると思います。</p>
田中委員	<p>1軒家はそれでもいいかと思いますが、吉川団地とか大きなマンションとかの収集についても、改めたほうが良いと思います。</p>
古市委員	<p>集合住宅で戸別収集やる場合はどうなりますか？</p>
事務局	<p>吉川団地では、以前は大きなごみ集積所に排出していたのですが、現在は、階段の両側に各部屋がありますが、その階段下が集積所になります。大きなマンションは倉庫状のごみ集積所が設置されています。そこは、もし戸別収集を実施したとしてもステーション収集となります。</p>
岩田委員	<p>吉川団地で以前、大きなごみ集積所を使用していたときには、非常にマナーが悪くて、大きなごみ集積所は不法投棄されてしまうことが多かった。それで大きな集積所を閉鎖して、階段下を利用することとなった。</p>
小林委員	<p>有料化するとごみ集積所に知らない人が捨てていくことが考えられます。戸別収集にすれば、そんなことはなくなるのではないかと。</p>
事務局	<p>先ほど、生ごみ処理機の補助金についてご意見があったかと思いますが、市のご</p>

み処理基本計画の中で生ごみ処理機を推進することを位置づけてあります。というのも、ごみを自分で減らそうとしたときに昔だったら、庭に穴を掘って埋めてしまえばよかったのですが、現在では中々難しいと思いますので、生ごみを減らすためには、生ごみ処理機を購入せざる得ないということから、補助金を継続して実施することと指摘を受けております。

生ごみ処理機の補助金を出した人たちに対する事後調査はしたことはありますか。

生ごみ処理機補助金の申請後、その使用状況を確認した後、補助金を支出しております。数年後の把握については、その必要性は感じているもののまだ行っておりません。今後、実施したいと思います。

生ごみ処理機を購入する人というのは、吉川市民の中でも少数派だと思いますので、より多くの人に関係してくるような施策にお金をかけてほしいと思います。

有料化すると手数料を少なくしようとする意識が働いて、生ごみ処理機のようなものの需要が高まるのかなというのが一般的だと思うが、どうでしょうか。

生ごみ処理機はその維持管理等が難しいので、それよりは、集団資源回収の補助金に回すなどしたほうがいいのか。市の計画に基き、出すようにしているのであれば、終期設定するなどしたほうがいい。

生ごみ処理機については、その有効性を検証し、再検討するという事どうでしょうか。そのほか、現在、行っている施策については引き続き行うということによろしいでしょうか。

【異議なし】

有料化とあわせて取り組む施策として、有料化やごみ減量に関する啓発活動に力を入れてほしいということ、これまで行ってきた施策については継続して行うこと。ただし、生ごみ処理機補助金については、その有効性を検証し、継続するかどうか判断するという事、不法投棄対策については、財政状況を勘案しながら、戸別収集の実施について検討するという事によろしいですか。

【異議なし】

#### 4) 歳入の使途について

資料9を基に事務局から説明

【歳入の使途について意見交換及び質疑応答】

一般財源化するにしても使途を明確にした一般財源化したほうがいい。できなけ



	<p>れば、基金にして用途を明確にするべきだと思います。用途については、ごみの減量や抑制に繋がるような用途に限定すべきだと思います。</p>
岩田委員	<p>私も島崎委員の意見に賛成で、今まで行ってきた収集に充てるという考え方だと税金の中で収集できていたのに、なぜまた収集に充てるのかという疑問が生じる。ごみ袋の作成などについては当然充当すべきだと思うが、それ以外は新しく始めるごみ減量の施策に充てるべきだと思います。</p>
吉岡会長	<p>減量化に伴うものや不法投棄対策に対して使ってほしいということによろしいでしょうか。</p>
古市委員	<p>ごみを減量するためには、リサイクルを進めるために徹底した分別が必要となる。そのための啓発活動や、より対象を広げ子供への教育などに使っていただきたい。</p>
吉岡会長	<p>それでは、歳入の用途については、ごみ袋の作成は当然ですが、先ほどから話に出ていた啓発活動を始め、ごみの減量に結びつくような事業に限定するということがよろしいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>用途を限定してしまうと特別会計を設けたりする必要があるのでしょうか。</p>
吉岡会長	<p>手数料収入がごみ処理費用全体を上回ってくれば、大丈夫ですが、上回ることはないと思いますので、大丈夫だと思います。</p>
事務局	<p>燃やすごみが処理経費に最も経費が5億円程度掛かっている。収集経費は約1億2,300万円掛かっています。もし、戸別収集するとなると経費が1.5倍程度になるとお話をさせていただきましたが、約1億9,000万円となることが想定されます。有料化を40円で行ったときには、年間収入見込みは7,000万円と試算しましたが、その分が戸別収集に回るという実態になるかと思っています。その他に啓発活動を行ったりするのかなと思っています。戸別収集を行わないときには、新たなごみ減量施策の経費になります。</p>
吉岡会長	<p>有料化の実施時期についても議論する必要性はあるかと思いますが、戸別収集も有料化と同時に実施していくということによろしいでしょうか。</p>
岩田委員	<p>戸別収集したほうが良いと思います。そのきっかけとして有料化があると思います。</p>
赤出川委員	<p>有料化をするのと同時に戸別収集を行って、市民全体でごみの減量に向けて努力していくようにしないと意味がないと思います。</p>

吉岡会長	<p>審議会としては、有料化と同時に戸別収集の実施をして欲しいということによろしいでしょうか。</p>
島崎委員	<p>記名式の場合は、プライバシーの問題があるとのことだったが、戸別収集においてもプライバシーの問題があるのではないか。そのような観点から考えると戸別収集も全ていいと言えるわけではないと思うが。</p>
吉岡会長	<p>お年寄りが紙おむつを使用しているのを他人に知られたくないというのは現実問題としてあると思いますが、それが気になって戸別収集を行わないというのも市民全体としての利益を見失ってしまう可能性があると思います。</p>
事務局	<p>吉川市において、集積所の問題は大きな問題となっています。昔であれば、コミュニケーションが取れていて、容易に集積所を指定することが可能だったと思いますが、最近では、ごみ集積所は必要なんだけど、自分の家の前は嫌だという方が多いです。また、集積所の管理についても昔ならば、当番を決めて維持管理を行ってききましたが、最近では、維持管理していない集積所も増えてきています。燃やすごみは量も多く、臭いがするというので、敬遠されがちです。また、集積所の問題で多いのは、収集が終わった後に遅れてごみを出して、未回収となり、苦情となるケースが大変多いです。また、有料化開始後には、専用ごみ袋を使用せずにごみを排出する不適切な排出が想定されます。そうなった場合には、不適正排出を是正するためにごみ袋を開けて排出者を明確にする必要があります。有料化をした先進自治体によるとそれに最も力を入れたということでした。どこの市町村でも集積所の適正管理というのは懸念となっています。それを解決する策としての戸別収集は大きな意義があるのかなと思っております。</p>
吉岡会長	<p>プライバシーの問題もあるかとは思いますが、市全体の利益を考えると戸別収集を実施したほうが良いと思います。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
吉岡会長	<p>手数料の用途については、有料化に伴って行われる新たな施策とごみ減量化に繋がる施策についてお金を使うということによろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p> <p>では、歳入の用途については、そのように審議会の意見としたいと思います。</p> <p>6) 周知方法について 資料9を基に事務局から説明</p> <p><b>【周知方法について意見交換及び質疑応答】</b></p>
島崎委員	<p>マイバックのキャンペーンの中で、ごみ処理が有料化になりますと明示しなが</p>

事務局	<p>ら、キャンペーンをして良いのかどうかについて伺いたい。</p> <p>この廃棄物減量等推進審議会において決まった答申は、意見であり、今後、その答申を受けて、吉川市において実施するかどうかの意思決定を行います。そこで、初めて市民にPRできるものなので、現在、有料化について検討していますということとは言えても、有料化が実施されますということはまだ、言えないということになります。</p>
竹内委員	<p>7) 有料化の実施時期について</p> <p><b>【有料化の実施時期について意見交換】</b></p> <p>市のほうとしてはいつごろからというのはありますか。</p>
事務局	<p>前回の答申では、さまざまなごみ減量施策を実施した後でも、減量できない場合はごみ有料化を検討すべきだという答申を廃棄物減量等推進審議会からいただいております。それを踏まえて、今後考えていかななくてはならないのですが、いつの時点で判断するかが大きな問題となってきます。</p>
田中委員	<p>計画はどのくらいのスパン（期間）ですか。</p>
事務局	<p>平成15年度に作成された吉川市ごみ処理基本計画の中では、平成24年度までにどのくらいのごみ量にするという計画を策定してあります。24年度までに達成するためにもその前に有料化を実施する必要があるかと思っております。ただし、その年度がいつなのか、もしくは、さまざまなごみ減量施策を何年実施した後なのかということは大きな課題となっております。</p>
吉岡会長	<p>現実問題として、周知期間もありますので、来年度実施するのは難しいと考えております。たとえば、4月からスタートすると考えると22年度からになるのかなと思いますがいかがでしょう。</p>
赤出川委員	<p>テレビの地上波デジタル化も長いこと周知している。周知期間は長く設定しないと理解は得られないのではないかと。しかし、24年度まで待つことは長いので、2年後ぐらいかなと思います。</p>
古市委員	<p>地元自治会でも有料化の話をしてしまっていて、近所の人には有料化されるものと考えているようだけれども、この話はしゃべってしまっただけではいけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、検討している過程については、HP上でも公表しているし、ごみ減量説明会において、有料化について検討していますと公表しているので構いません。</p>

古市委員	<p>来年度は、都市計画税がスタートするので、市民の理解が得られにくい。ということ考えると22年度がいいのではないかと。</p>
事務局	<p>今後、当審議会の答申を作成することになるかと思いますが、このまま審議会が順調に進んだとして12月ごろの作成になるかと思いますが。その答申を待たないと実際、事務手続きに入ることができません。</p>
吉岡会長	<p>そうすると21年度からはむずかしいですね。22年度の4月からというのは市役所的にはどうですか。</p>
島崎委員	<p>10月から実施しているところが多いですが、4月に決めても難しいということですか。</p>
事務局	<p>22年度の4月から実施するためには、前年度中に予算編成作業をする必要があります。また、21年度中に契約を済ませておかななくてはならないものもあります。ごみ袋の作成は21年度中に作成し、市民が入手可能な状態にしておく必要があります。ということを見ると22年度の4月からスタートさせることが可能かどうか難しいところと思われます。</p>
吉岡会長	<p>平成22年度中の実施を目指すということでどうでしょうか。 【異議なし】</p>
小林委員	<p>周知する際にごみの出し方などもあわせて、マニュアルなどを作成していただければと思います。</p>
事務局	<p>市民の方の要望の中で、ごみの出し方のパンフレットが欲しいという要望を聞きます。良いか悪いかは別にして、減量の仕方の情報提供は行いたいと思います。</p> <p>審議会の日程(案)について        今回は平成20年8月8日(金)午後2時から204会議室で開催されることが了承された。</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 月 日

平成20年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_